

## 第8回茨城県少子化対策審議会次第

日 時：令和元年7月9日（火）  
午後1時30分～3時00分  
場 所：茨城県庁5階 庁議室

1 開 会

2 挨拶

3 茨城県少子化対策審議会運営要綱の一部改正（案）について

4 部会に属すべき委員の指名（新計画策定部会）

5 議 事

（1）少子化をめぐる現状について

（2）茨城県次世代育成プラン（仮称）の策定について

（3）「大好きいばらき次世代育成プラン」平成30年度実施状況評価について

6 その他

7 閉 会

## 議案第 1 号

### 茨城県少子化対策審議会運営要綱の一部改正（案）について

#### 1 改正内容

第 3 条第 1 項の表を次のとおり改める。

分科会の名称	定数	調査審議事項
子ども・子育て分科会	9 名以内	子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）に基づく子ども・子育て支援事業支援計画の策定及び変更に関する事項
要保護児童対策分科会	9 名以内	厚生労働省子ども家庭局長通知（平成 30 年 7 月 6 日付子発 0706 第 1 号）に基づく社会的養育推進計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成 25 年法律第 64 号）に基づく子どもの貧困対策に関する計画及び茨城県子どもを虐待から守る条例（平成 30 年条例第 58 号）に基づく虐待防止に関する基本的な計画の策定及び変更に関する事項

#### 2 改正理由

茨城県次世代育成プラン（仮称）に統合して策定する要保護児童対策に係る 3 つの計画について調査審議するため

茨城県少子化対策審議会運営要綱新旧対照表

改 正 案			現 行		
(分科会) 第3条 新計画策定部会に次の分科会を置く。			(分科会) 第3条 新計画策定部会に次の分科会を置く。		
分科会の名称	定数	調査審議事項	分科会の名称	定数	調査審議事項
子ども・子育て分科会	9名以内	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業支援計画の策定及び変更に関する事項	子ども・子育て分科会	9名以内	子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく子ども・子育て支援事業支援計画の策定及び変更に関する事項
<u>要保護児童対策分科会</u>	<u>9名以内</u>	<u>厚生労働省子ども家庭局長通知（平成30年7月6日付子発0706第1号）に基づく社会的養育推進計画，子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成25年法律第64号）に基づく子どもの貧困対策に関する計画及び茨城県子どもを虐待から守る条例（平成30年条例第58号）に基づく虐待防止に関する基本的な計画の策定及び変更に関する事項</u>			

議案第2号

部会に属すべき委員の指名

氏名	役職名	新計画策定部会
青木 かを里	茨城県医師会男女共同参画委員会委員長	○
安嶋 弘美	日立市保健福祉部子ども局長兼子育て支援課長	○
板本 洋子	NPO法人全国地域結婚支援センター代表理事	
岩上 賀子	茨城県女性校長・教頭会会長	
大谷 恭久	茨城県児童福祉施設協議会会長	○
亀田 哲也	亀田法律事務所弁護士	○
木村 隆弘	NPO法人ファザーリングジャパン茨城県代表	
工藤 義人	茨城県保育協議会会長	○
清山 玲	茨城大学人文社会科学部教授	○
富山 かなえ	筑波総研株式会社研究員, キャリアコンサルタント	○
中島 美那子	茨城キリスト教大学文学部児童教育学科教授	○
橋本 幸雄	茨城県私立幼稚園・認定こども園連合会会長	○
俵田 憲諭	茨城労働局雇用環境・均等室長	○
平塚 知真子	イーディーエル株式会社代表取締役社長	○
平野 弥生	認定NPO法人水戸こどもの劇場代表理事	○
藤澤 利枝	社会福祉法人ユーアイ村理事長	
三浦 綾佳	株式会社ドロップ代表取締役	
三ツ堀 裕太	株式会社ユニキャスト代表取締役	
		12名

(臨時委員)

氏名	役職名	新計画策定部会
高橋 活夫	土浦児童相談所 所長	○
谷 由紀子	同仁会乳児院 施設長	○
戸田 大我	児童養護施設るんびにー 施設長	○
坂場 洋一	リリー子ども&スポーツ専門学校講師	○
八文字 喜久夫	茨城県里親連合会 会長	○
		5名

## 少子化をめぐる現状について

### 【目次】

◇少子化対策の経緯	1
◇現行の次世代育成プランの施策体系	2
◇茨城県の少子化の現状	
①出生数・合計特殊出生率の推移	3
②未婚率と夫婦の子ども数の状況	4
③平均初婚年齢と出生順位別出生時の母の平均年齢の推移	5
◇若者が結婚しない理由	6
◇公的な結婚支援の取組に対する期待	7
◇妻の年齢別に見た、理想の子ども数を持たない理由	8
◇子育てをとりまく状況	9
◇夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生の状況	10
◇6歳未満の子どもを持つ夫婦の家事・育児関連時間	11
◇仕事と家庭の両立をめぐる現状	12
◇茨城県の待機児童の現状	13
◇子どもの貧困をめぐる現状	14
◇児童虐待防止をめぐる現状	15



# 少子化対策の経緯



## 茨城県の次世代育成プランの経緯

- 1997年3月 大好きいばらきエンゼルプラン策定 (H9)
- 2001年4月 大好きいばらきエンゼルプラン21策定 (H13)
- 2005年3月 大好きいばらき新エンゼルプラン21策定 (H17)
- 2010年3月 大好きいばらき新エンゼルプラン21後期計画策定 (H22)
- 2015年3月 大好きいばらき次世代育成プラン策定 (H27) 【目標】家庭を築き、子どもを生み育てるといふ希望をかなえる環境づくり

### 【計画期間】

基本計画 平成27年度から36年度(10年間)  
 実施計画 前期 平成27年度から31年度  
 後期 平成32年度から36年度

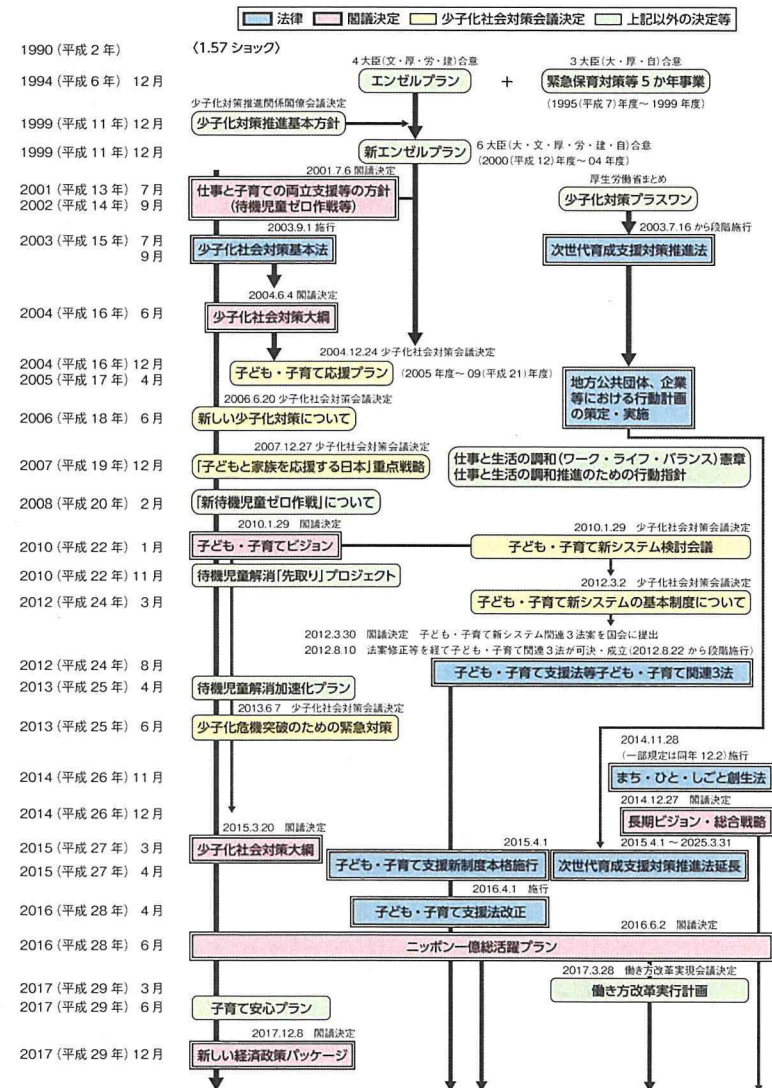
### 【基本的な視点】

- 1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援
- 2 若者の自立の促進
- 3 すべての家庭と子どもへの支援
- 4 子どもの社会性向上や自立の促進
- 5 地域の実状に応じた支援
- 6 働き方改革による仕事と生活の調和の推進

### 【基本方針】

- 基本方針1 ～親づくり～  
 結婚・妊娠・出産・育児を切れ目なく支える環境づくり
- 基本方針2 ～親育ち・子育て～  
 親と子どもが共に成長できる環境づくり
- 基本方針3 ～支えあい～  
 社会全体で次代を支える環境づくり

## 法律、国レベルのプラン等の経緯



# 現行の次世代育成プランの施策体系

基本的視点	基本方針	基本目標	施策展開の方向	重点施策		
<b>1</b> 結婚・妊娠・ 出産・育児の 切れ目ない 支援  <b>2</b> 若者の 自立の 促進  <b>3</b> すべての 子どもと 家庭への 支援  <b>4</b> 子どもの 社会性 向上や 自立の促進  <b>5</b> 地域の 実情に 応じた支援	<b>6</b> 働き方改革による仕事と生活の調和の推進	<b>1</b> 親づくり 結婚・妊娠・ 出産・育児を 切れ目なく支える 環境づくり	若者への結婚・子育てポ ジティブ・キャンペーン 出会いやふれあいの場 の創出 若者の自立支援 男女ともにいたわり合い 共に住みやすい 環境づくり 家族の役割についての理 解促進 妊娠・出産期からの心と体 の健康増進 妊娠・出産・子育てにか かる経済的負担の軽減	少子化問題の広報啓発 生命継承の重要性の啓発 結婚・子育てポジティブ・キャン ペーン 情報提供及び相談体制の整備 農林水産業に携わる若い世代への 支援 社会で支援する体制づくり DV防止の推進 家庭の役割の意識啓発 妊産期からの支援 周産期・小児医療体制の充実 保健指導の充実 不妊に悩む人への経済的支援 子育て等にかかる経済的負担の 軽減	いばらき結婚・子育てポジティブキャンペーンの推進 次世代育成プランの普及啓発 いばらき出会いサポートセンターによる結婚支援の推進 若者の交流活動への支援 マリッジサポーター、出会い応援団体等の活動促進 いばらき就職支援センター事業の推進 高校生就業体験の推進 中学生社会体験の充実 男女共同参画の普及啓発 DV防止の普及啓発 家庭の重要性の周知啓発 家庭の教育力の向上 妊産期の保健指導の充実 小児健康診査の充実 妊婦健康診査の推進 妊産期出師のアンケート実施の推進 妊婦の禁煙指導 産後のメンタルヘルスの推進 周産期医療体制の充実 不妊治療費助成の拡充 小児・妊産婦医療費助成の推進 特定教育・保育施設等の整備(待機児童の解消等) 一時預かり事業(幼稚園における預かり保育含む)の促進 認定こども園の設置促進 病児保育の促進 小中学校の少人数教育の充実 社会性・規範意識を高める体験活動の充実 読書活動の推進 母子家庭に対する就業支援 母子家庭等就業・自立支援センターの 職業紹介の推進 母子家庭に対する就業支援(再掲) 中学生社会体験の充実(再掲) 児童虐待対策の推進 児童相談体制の強化 関係機関の連携強化 乳幼児視聴覚療育支援の推進 障害児(者)地域療育等の支援 思春期における保健対策の充実 学校における性に関する指導の充実 ファミリー・サポート・センターの取組促進 地域ケアシステムの推進 放課後子どもプランの推進 ヤングボランティアの育成 青少年の安全・安心なインターネット環境の まちづくりの推進(施設整備の際の指導・助言) 交通安全教育の充実と交通安全情報の提供 非行・犯罪被害防止教室の開催 不審者対応訓練、防犯教室の推進 交通安全教育の充実と交通安全情報の提供 非行・犯罪被害防止教室の開催 不審者対応訓練、防犯教室の推進	
		<b>2</b> 親育ち・ 子育て 親と子どもが 共に成長できる 環境づくり	待機児童の解消 保育サービスの充実 開かれた学校づくり 子どもが個性と創造性を のびし、豊かな人間性を はぐくむ学校教育の充実 ひとり親家庭等への支援 子どもの貧困対策の推進 児童の社会的養護体制の強 化 障害のある子ども等への支 援 思春期の健康づくり 地域での子育て支援 子どもがのびのびと健 やかに育つ環 境づくり 子育てを支援する生 活環境の整備 子どもの安全の確保 働き方改革による 仕事と生活の調和の実現	幼児教育・保育の質の向上 小学校就学前の子どもの育成環境 の整備 認定こども園、幼稚園、保育所と小学校との連携 厚きのある子どもの自立と社会参加への支援 豊かな心と将来への夢をはぐくむ 安全・安心な学校づくり 学校施設の整備と充実 自立に向けての経済的な支援 養育費の確保 子どもの貧困対策 児童虐待防止の推進 発達段階に応じた性に関する指導の充実 思春期の悩みを相談できる体制の整備 健康教育の充実 地域コミュニティの再生と地域職の普及 家庭教育の推進 社会全体で子育てを応援する気運の醸成 地域の特性に応じた支援の選択 高齢者とのふれあい 豊かな心をはぐくむための多様な 体験活動の充実 青少年を取り巻く社会環境の整備 子どものための施設整備 道路交通環境の整備 住環境の整備 安全・安心なまちづくり 安全教育の充実 チャイルド、ドシート着用の徹底 道路交通環境の整備 子どもを犯罪等の被害から守る活動の推進 被害にあった子どもへの支援 企業における子育て支援の取組促進 仕事等との両立への支援 長時間労働の見直し 育児休業制度の促進 事業所内保育施設の整備促進 男性の家事・育児分担の促進 妊産婦への支援 多様な就業形態における就業条件の整備 再就職・再雇用の支援	休日・夜間保育の促進 幼児教育・保育人材の養成・確保 幼児教育・保育人材の質の向上 子育て短期支援事業の推進 多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業 自然体験活動の充実 児童・生徒の体力向上の推進 中学生社会体験の充実 特別支援教育相談支援体制の整備 高校生就業体験の推進 心と体をはぐくむ育育の推進 教育相談体制の充実 私立幼稚園における特別支援教育の推進 子育てや生活の支援 高校生就業体験の推進(再掲) 奨学金等の貸与の充実(再掲) 学習支援の推進 家庭的養護の推進 小規模グループケア 地域小規模児童養護施設 里親委託 小規模住居型児童養育事業 児童自立生活援助事業 放課後デイサービスの推進 発達障害児支援体制の確立 発達相談体制の充実 学校における性に関する指導の充実 地域子育て支援拠点の整備 子育て支援のネットワークづくりの推進 いばらき子育て家庭待機制度の充実 自然体験・生活体験活動の推進 少年少女水産講座の開催 子育てにやさしいバリアフリー・ユニバーサルデザインの まちづくりの推進(施設整備の際の指導・助言) チャイルドシート着用の広報・啓発 安全なまちづくり県民運動の推進 あんしん歩行エリアの整備 少年サポートセンターの活動の推進 住民ボランティアや子どもを守る110番の家活動への支援 企業における子育て支援の取組促進 仕事等との両立への支援 長時間労働の見直し 育児休業制度の促進 事業所内保育施設の整備促進 男性の家事・育児分担の促進 妊産婦への支援 多様な就業形態における就業条件の整備 再就職・再雇用の支援	
		<b>3</b> 支え合い 社会全体で 次代を支える 環境づくり	企業における子育て支援の取組促進 仕事等との両立への支援 長時間労働の見直し 育児休業制度の促進 事業所内保育施設の整備促進 男性の家事・育児分担の促進 妊産婦への支援 多様な就業形態における就業条件の整備 再就職・再雇用の支援	企業における子育て支援の取組促進 仕事等との両立への支援 長時間労働の見直し 育児休業制度の促進 事業所内保育施設の整備促進 男性の家事・育児分担の促進 妊産婦への支援 多様な就業形態における就業条件の整備 再就職・再雇用の支援	企業における子育て支援の取組促進 仕事等との両立への支援 長時間労働の見直し 育児休業制度の促進 事業所内保育施設の整備促進 男性の家事・育児分担の促進 妊産婦への支援 多様な就業形態における就業条件の整備 再就職・再雇用の支援	いばらき就職・生活支援センター事業の推進 結婚・子育て応援企業の普及 育児休業制度の普及促進 所定外労働時間の削減 結核・子育て応援企業の普及 男性の家事・育児・介護等の 分担の促進 男性職員の家事・育児分担の 促進 年次有給休暇の取得率の向上 男性の家事・育児・介護等の 分担の促進 男性職員の家事・育児分担の 促進

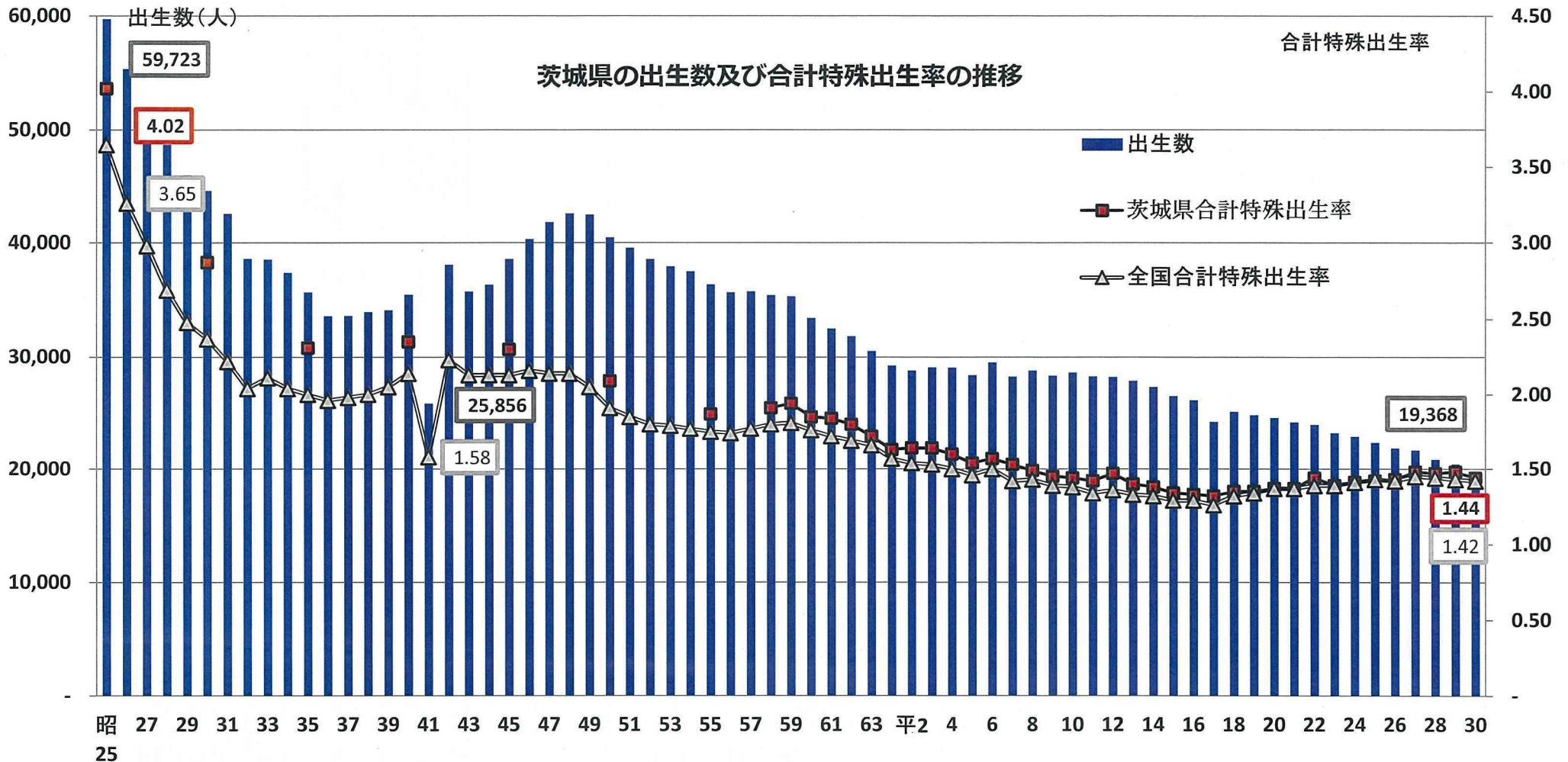
◆は数値目標設定施策



# 茨城県の少子化の現状① ～出生数・合計特殊出生率の推移～



- 平成30年の出生数は19,368人で、前年比1,063人減少。
- 合計特殊出生率は1.44で前年比0.04ポイント下降。

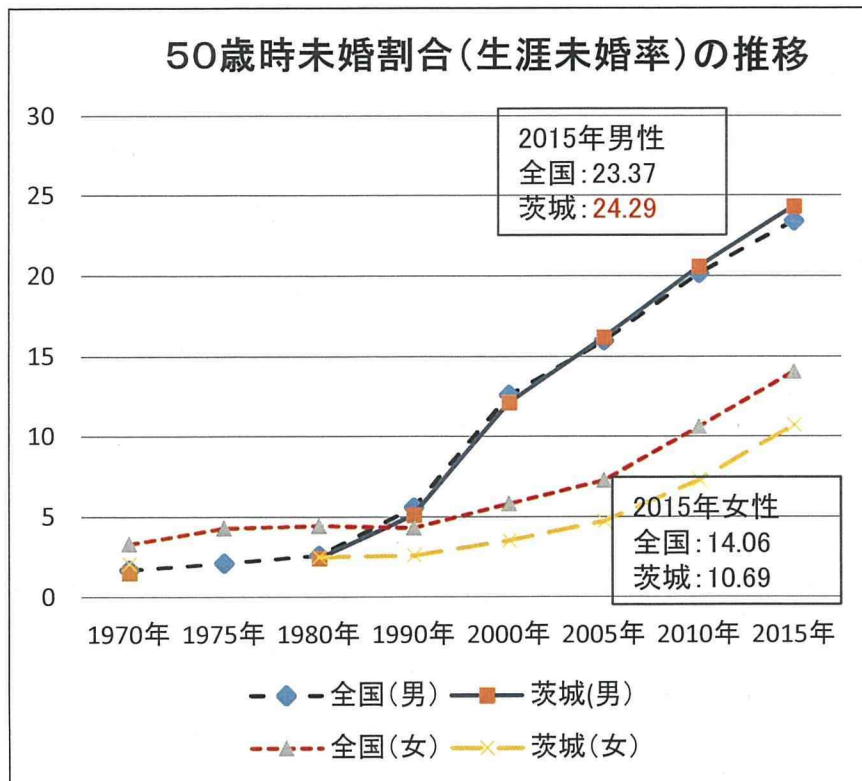


資料:厚生労働省「人口動態統計」

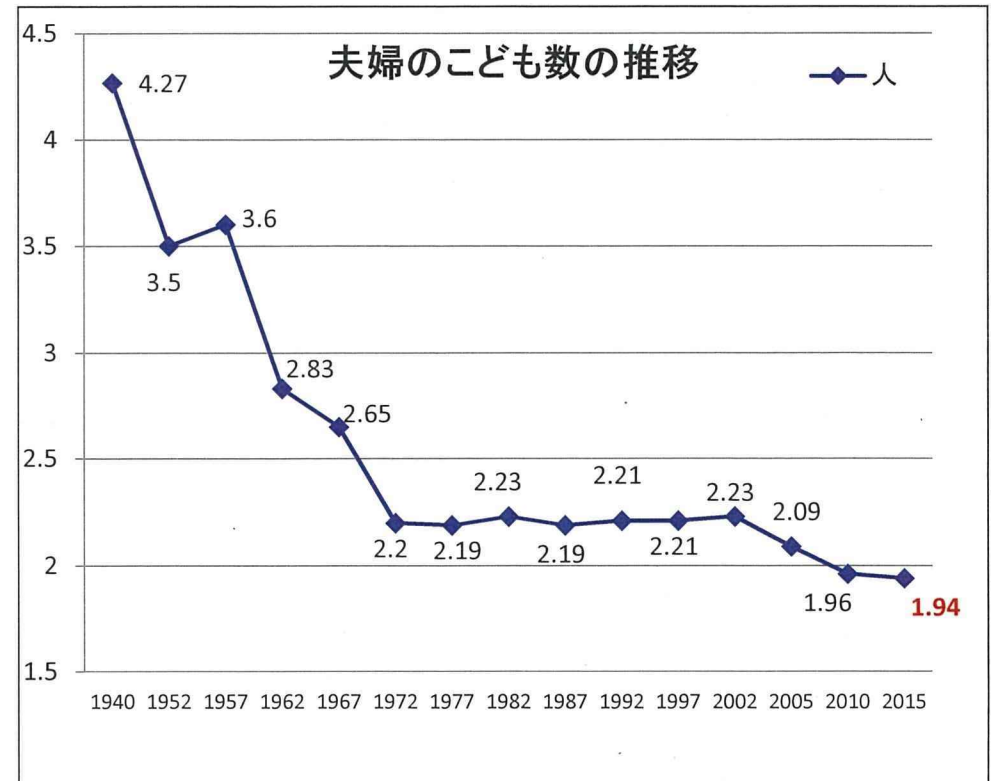


## 茨城県の少子化の現状② ～未婚率と夫婦の子ども数の状況～

- 合計特殊出生率は、有配偶率と有配偶出生率に分解できる。
  - 50歳時の未婚割合（生涯未婚率）は大きく上昇しており、この傾向が続けば、いずれ男性で3割近く、女性で2割近くになると推計されている。
  - 夫婦の子ども数は、2.2人前後で安定的に推移していたが、2005年から減少傾向となり、直近の2015年には過去最低である1.94人になった。
- ⇒「結婚の希望の実現」と「希望どおりの人数の出産・子育ての実現」に向けた対策が必要



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2017)」



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査」

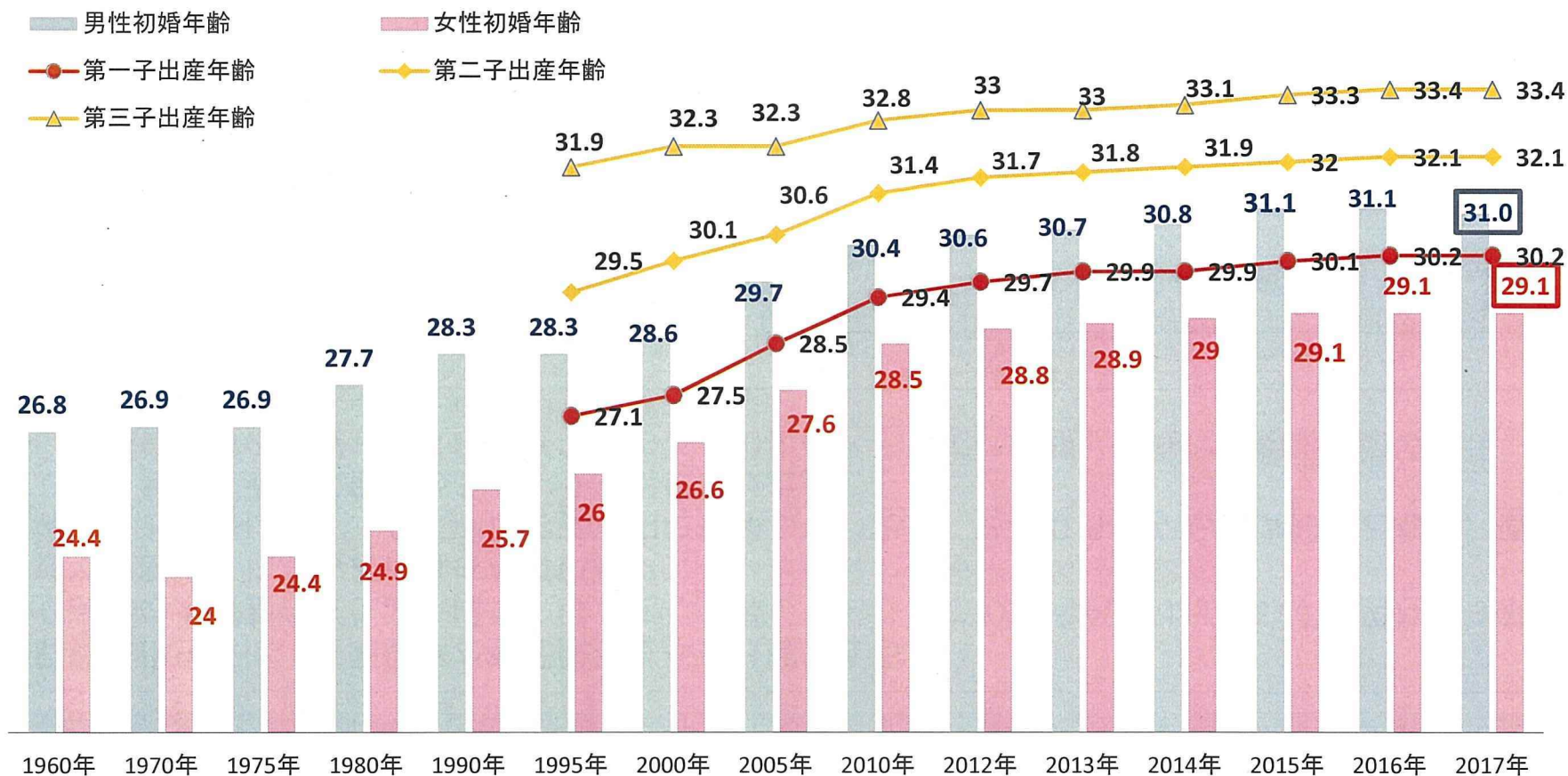


## 茨城の少子化の現状③ ～平均初婚年齢と出生順位別出生時の母の平均年齢の推移～

○平均初婚年齢は上昇傾向が続いており、晩婚化が進行。

○第1子出生時の母の平均年齢は、1995年には27.1歳であったが、2015年には30歳を超え、2016年には30.2歳となっており、晩産化も進行。

### 茨城県の平均初婚年齢・出生順位別出産年齢の推移



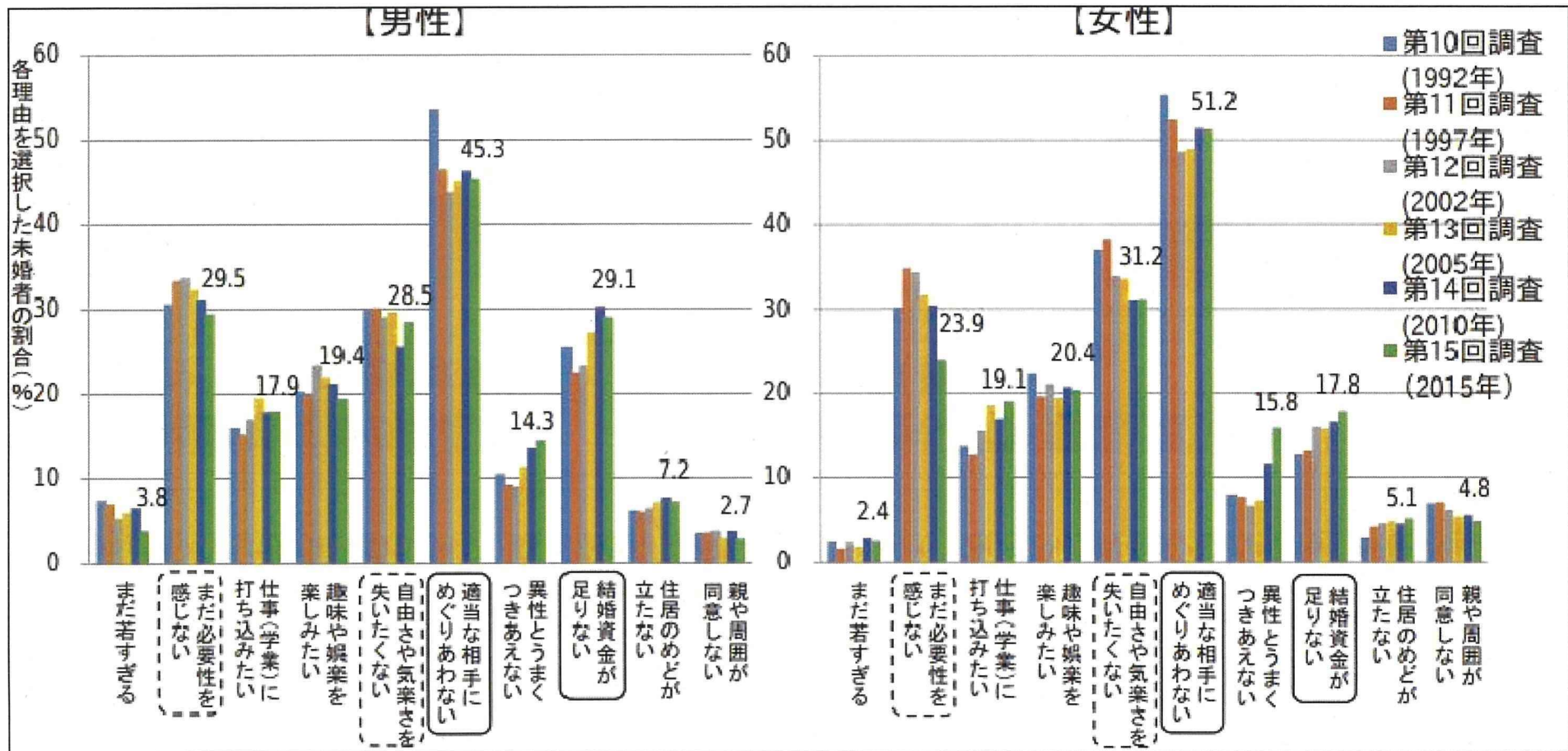
資料：厚生労働省「人口動態統計」



## 若者が結婚しない理由



- 25～34歳の未婚者に独身でいる理由を尋ねると、男女とも「適切な相手にめぐりあわない」が最も多い。
- 次いで、男性は「まだ必要性を感じない」「結婚資金が足りない」が多く、女性は「自由さや気楽さを失いたくない」「まだ必要性を感じない」が多い。
- さらに、過去の調査と比較すると、男女ともに「異性とうまくつきあえない」が増加傾向にあり、女性では「仕事（学業）に打ち込みたい」「結婚資金が足りない」も増加傾向にある。



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査」



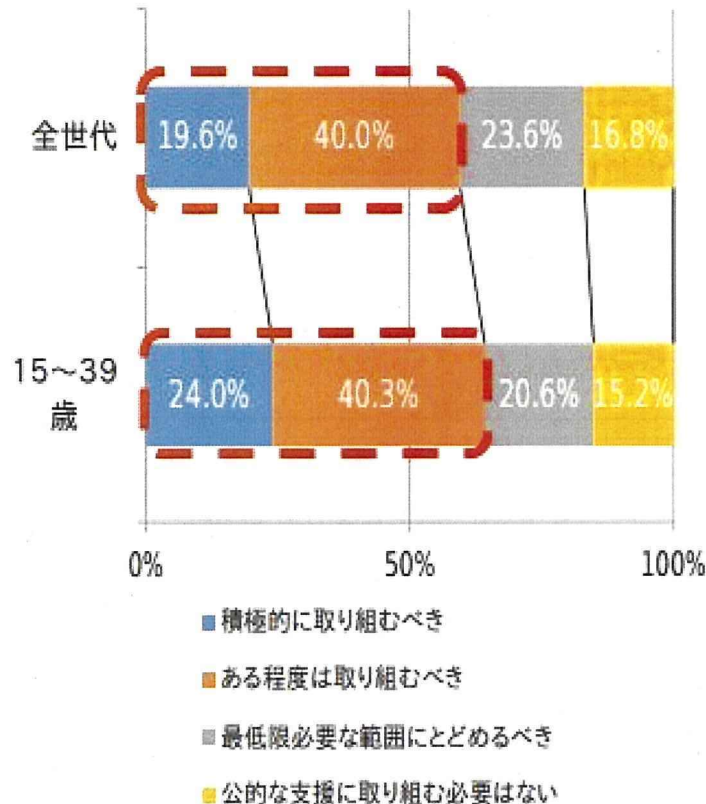
## 公的な結婚支援の取組に対する期待



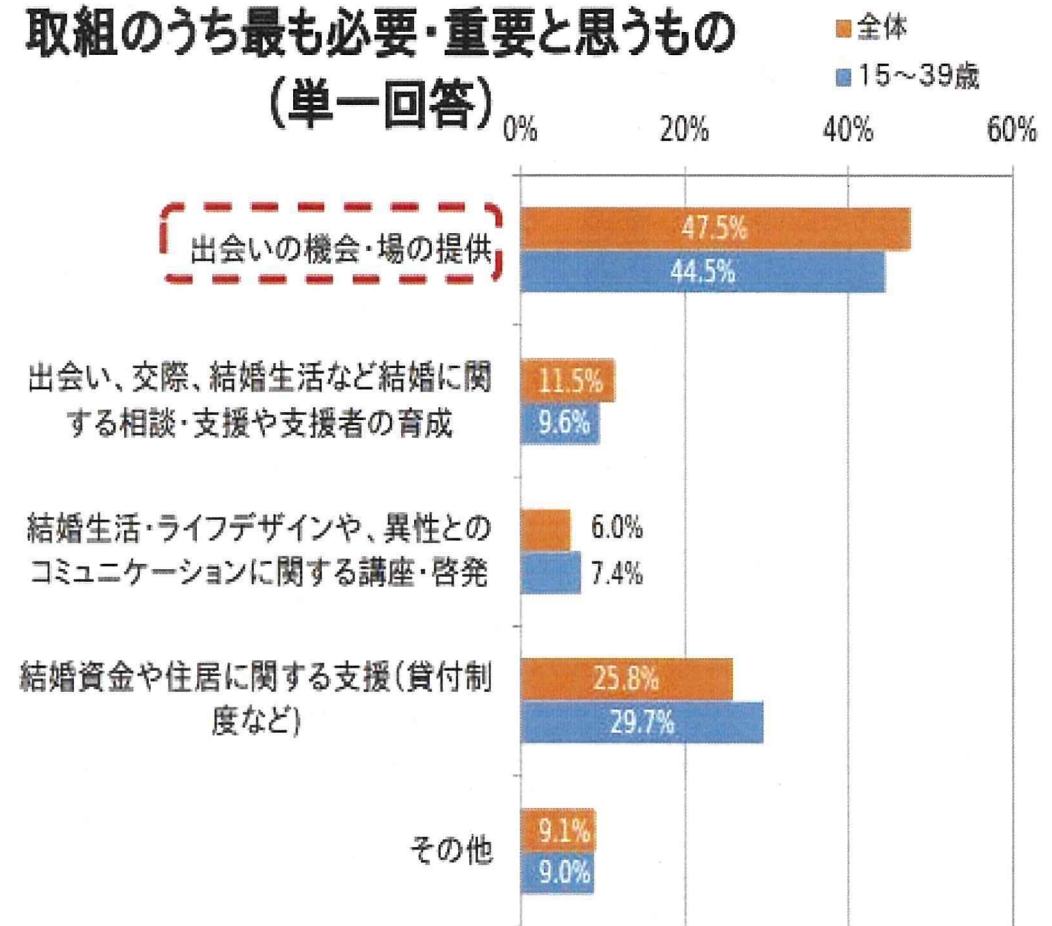
○結婚支援について、6割の方が行政が「積極的に」又は「ある程度」取り組むべきとの回答。  
若い世代（15～39歳）ではさらにその期待は高い。

○公的な結婚支援の取組のうち、最も必要・重要と思うものは「出会いの機会・場の提供」が最も多い。

### 公的な婚活支援の取組についてどのように思いますか



### 取組のうち最も必要・重要と思うもの（単一回答）



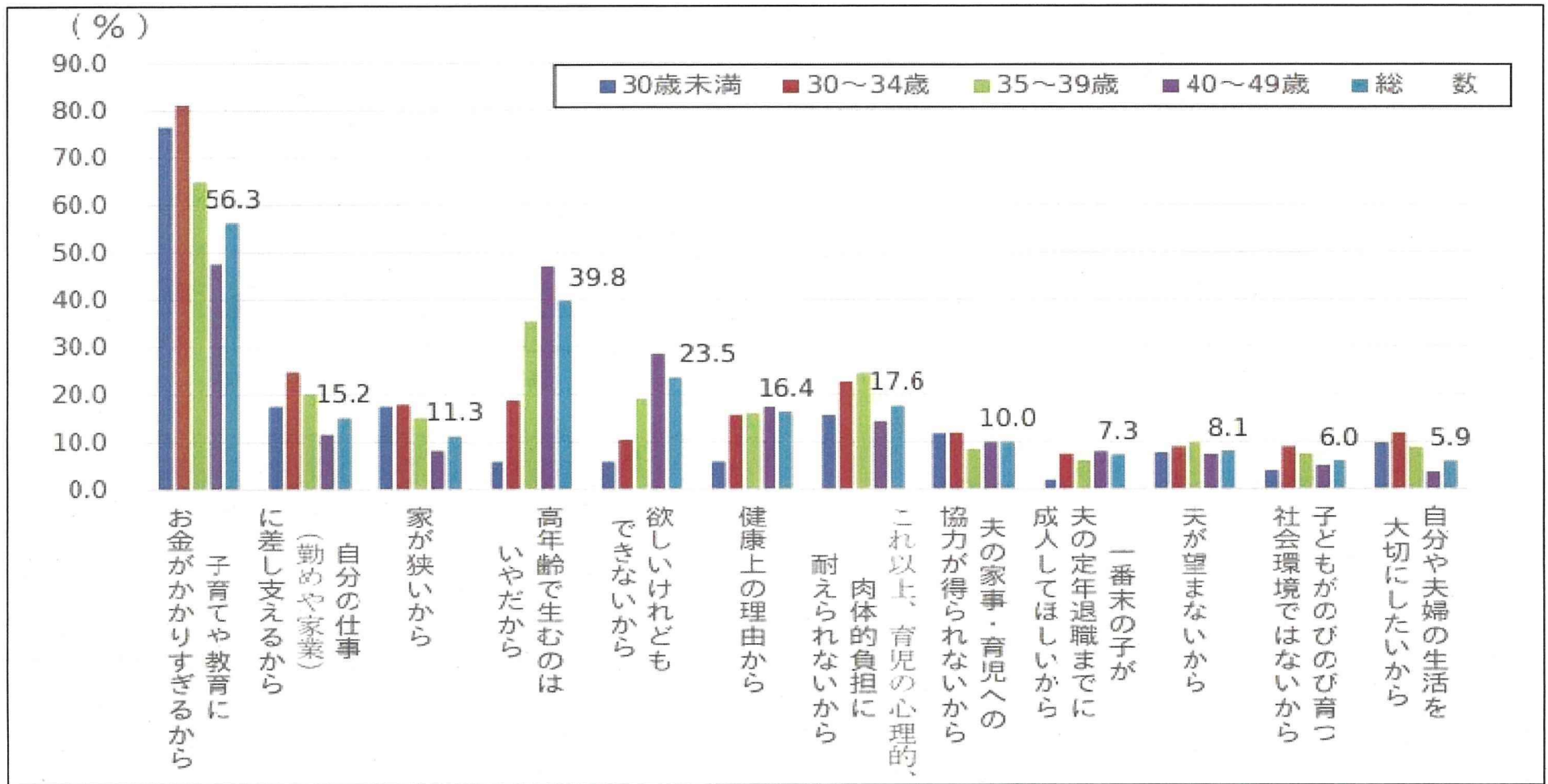
資料：厚生労働省「人口減少社会に関する意識調査」（2015年）



## 妻の年齢別に見た，理想の子ども数を持たない理由



○予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦を対象に，その理由を尋ねたところ，「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が56.3%と最も多く，30～34歳では8割を超えている。次に多いのが「高年齢で生むのはいやだから」が39.8%，「欲しいけれどもできないから」が23.5%であり，年代が高くなるほどその割合が高くなる傾向にある。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査」

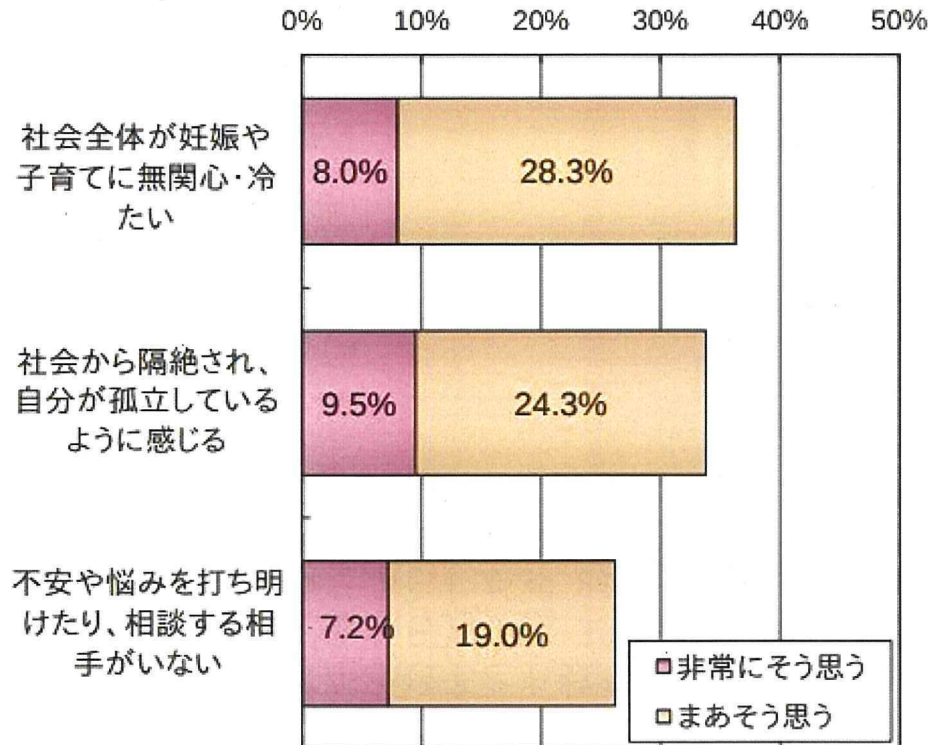


## 子育てをとりまく状況

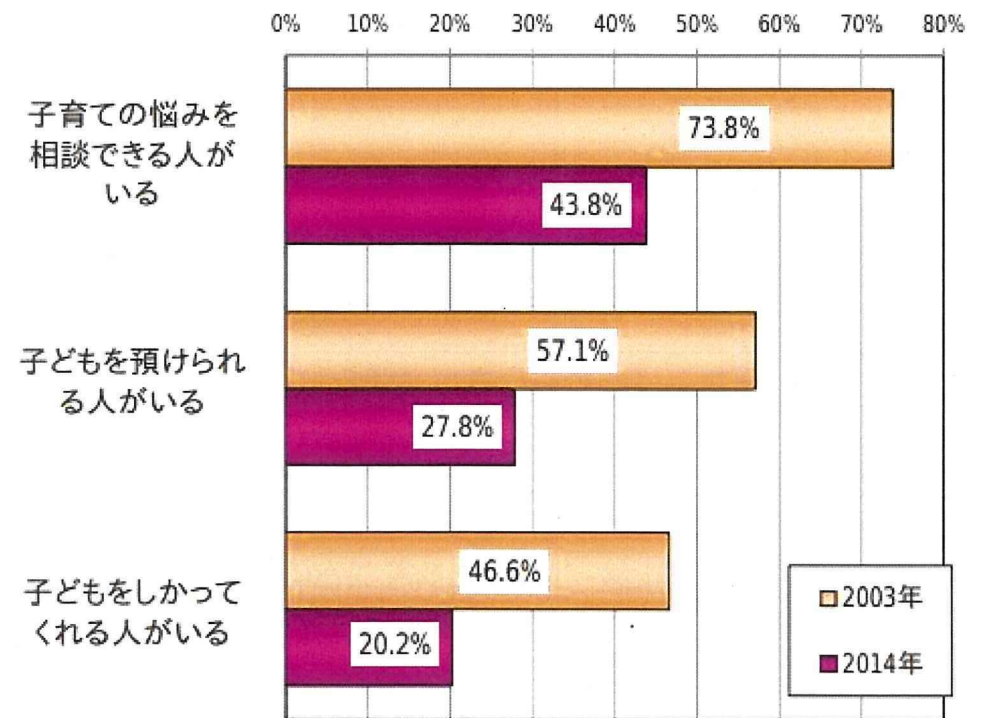


- 「社会全体が妊娠や子育てに冷たい」「孤立している」と感じる妊娠中や子育て中の母親の割合は3割。
- 地域の中で子どもを通じたつきあいができる環境が、この10年で約半分まで減少している。

妊娠中又は3歳未満の子どもを育てている母親の周囲や世間の人々に対する意識



地域の中で子どもを通じたつきあい



資料：(財)こども未来財団「子育て中の親の外出等に関するアンケート調査」(2011年)

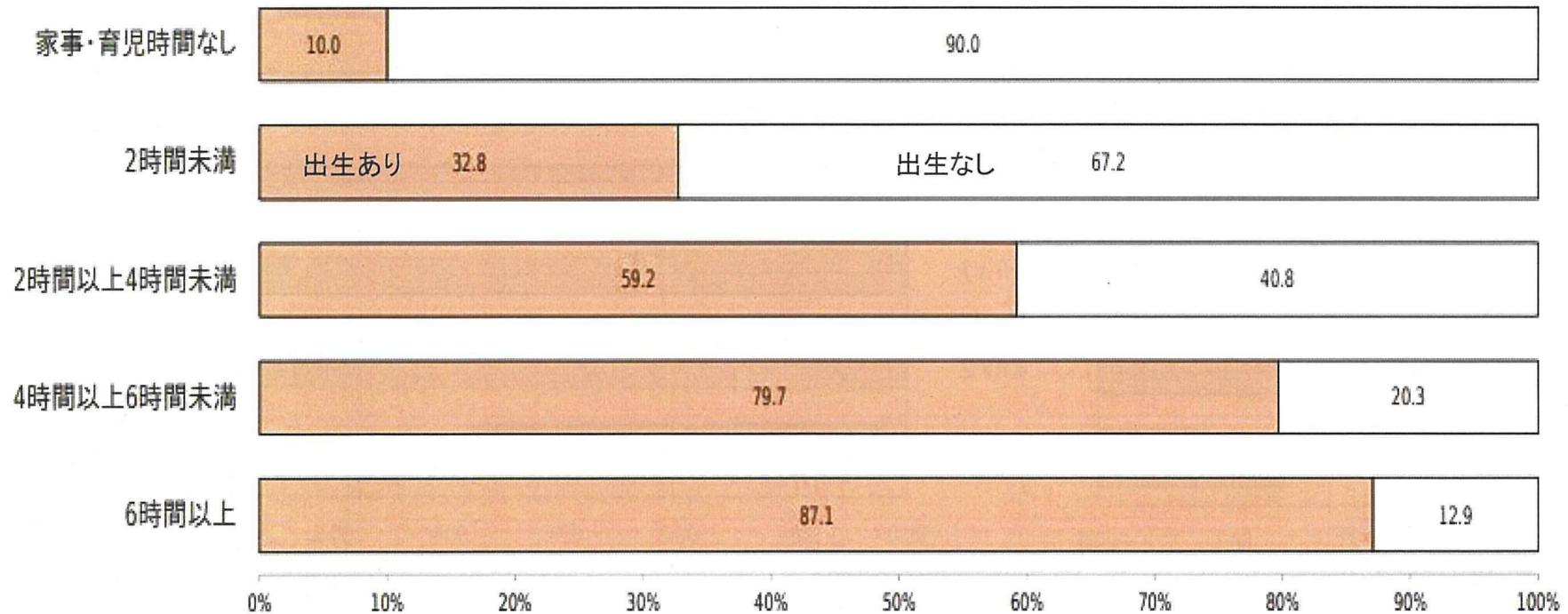
資料：(株)UFJ総合研究所「子育て支援策等に関する調査研究」(2003年)  
三菱UFJリサーチ&コンサルティング「子育て支援策等に関する調査」(2014年)



## 夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生の状況



○夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高い。



資料：厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査」(2015年)

注：1 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。

①第1回調査から第14回調査まで双方から回答を得られている夫婦

②第1回調査時に独身で第13回調査時までの間に結婚し、結婚後第14回調査までに双方から回答を得られている夫婦

③出生時調査までに子ども1人以上ありの夫婦

2 家事・育児時間は、「出生あり」は出生時調査時の、「出生なし」は第13回調査時の状況である。

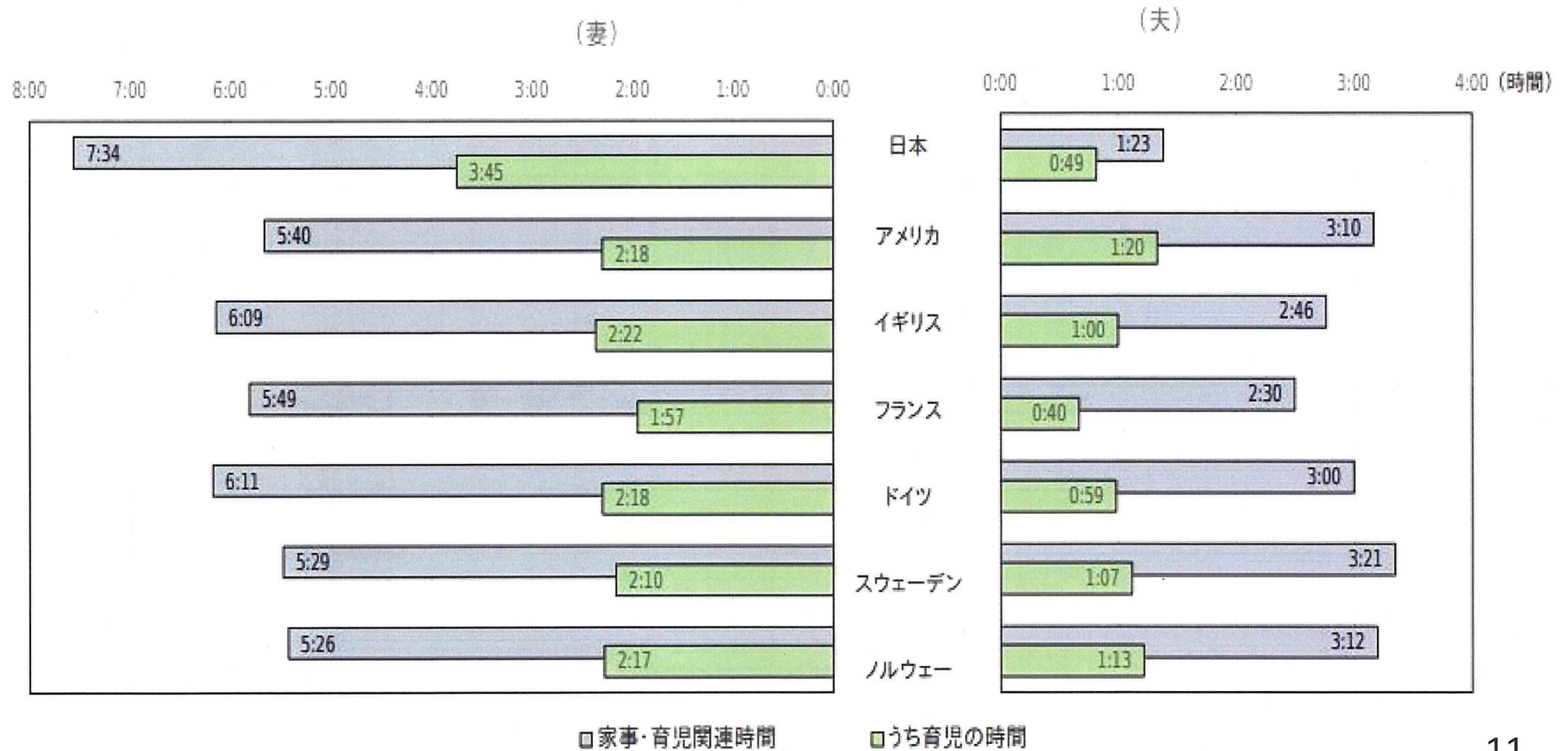
3 13年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。



## 6歳未満の子どもを持つ夫婦の家事・育児関連時間（1日当たり・国際比較）



○子どもを持つ夫が子育てや家事に費やす時間は1日あたり83分となっており、世界的にみても最低の水準。  
○それに対し、日本の妻の家事・育児関連時間は454分と世界的に見ても最高の水準。





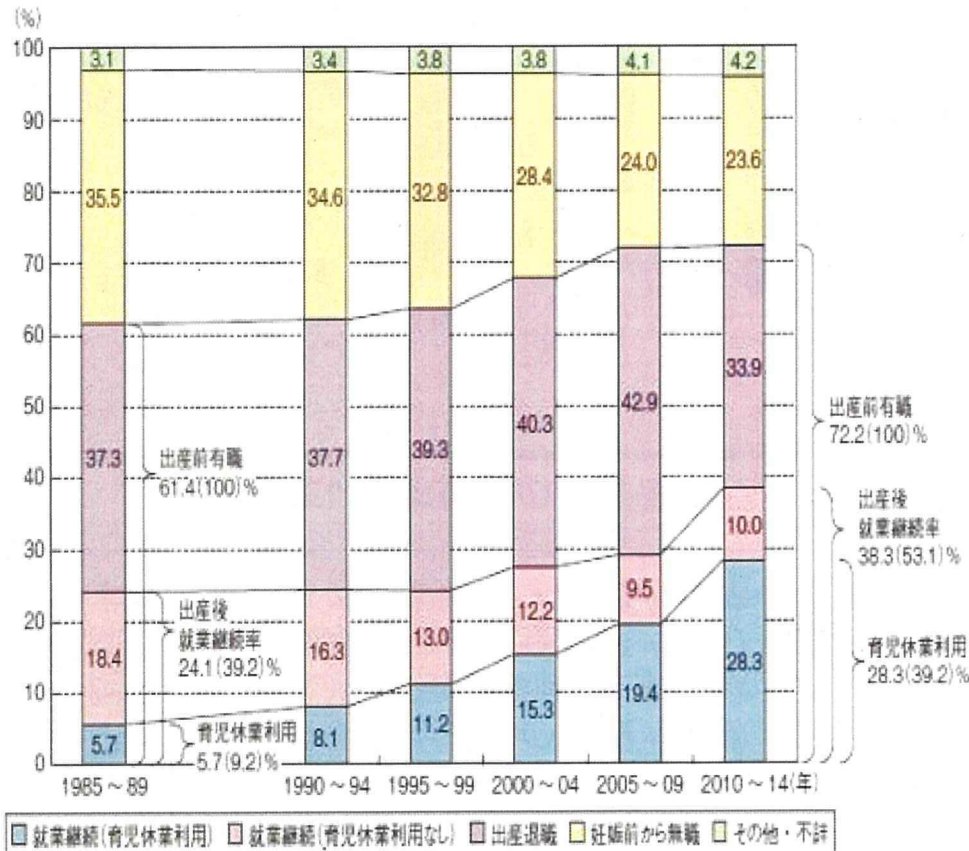


## 仕事と家庭の両立をめぐる現状



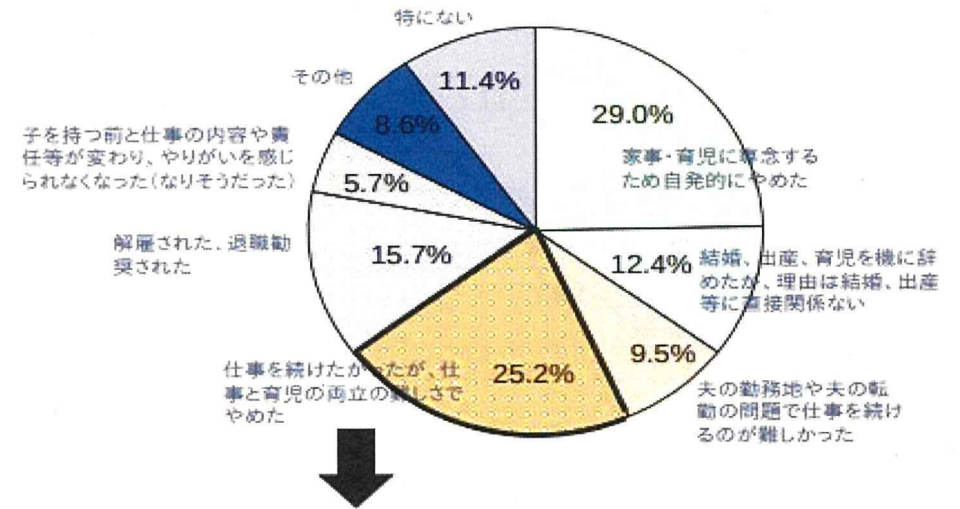
- 出産後も就業を継続した女性の割合は増加しているものの、約5割の女性が出産・育児により退職。
- 妊娠・出産を機に退職した理由を見ると、「自発的に辞めた」が29%、「両立が難しかったのが辞めた」が約25%。

【第1子出生年別にみた、第1子出産前後の妻の就業変化】



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査」

【妊娠・出産前後に退職した理由】



### 両立が難しかった具体的理由

- ①勤務時間があいそうもなかった(あわなかった) (56.6%)
- ②自分の体力がもたなそうだった(もたなかった) (39.6%)
- ③職場に両立を支援する雰囲気なかった (34.0%)
- ④子どもの病気等で度々休まざるを得なかった (26.4%)
- ⑤つわりや産後の不調など妊娠・出産にともなう体調不良のため (20.8%)
- ⑥育児休業を取れそうもなかった(取れなかった) (17.0%)
- ⑦保育園等に子どもを預けられそうもなかった(預けられなかった) (17.0%)

資料: 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「平成27年仕事と家庭の両立支援に関する実態把握のための調査研究事業報告書」

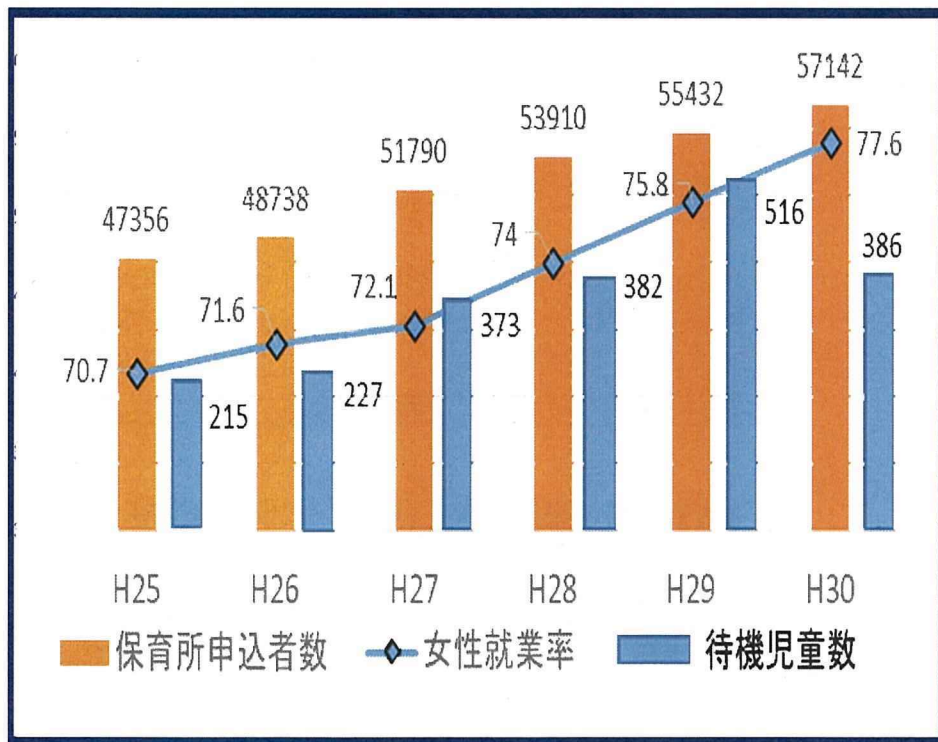


## 茨城県の待機児童の現状

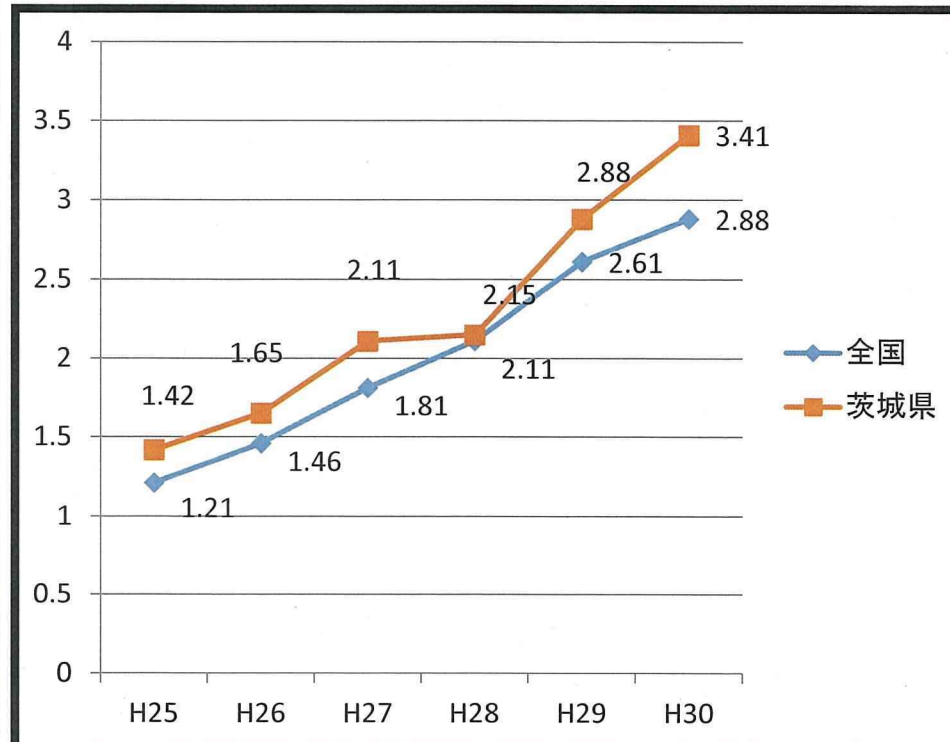


- 女性の就業率上昇などにより，保育所申込者数はこの5年間で約10,000人（+20%）の増。
- 平成30年4月現在の本県の待機児童数は386人。多い順から，つくば市（116人），牛久市（61人），阿見町（41人）など県南地区に多い状況。
- 保育士の有効求人倍率は全国平均よりも高い水準で推移し，保育士不足が年々深刻化。
- 本年10月からの幼児教育・保育の無償化により待機児童数が増となる懸念。

### 増加している本県内の保育需要(人)



### 保育士の有効求人倍率の推移



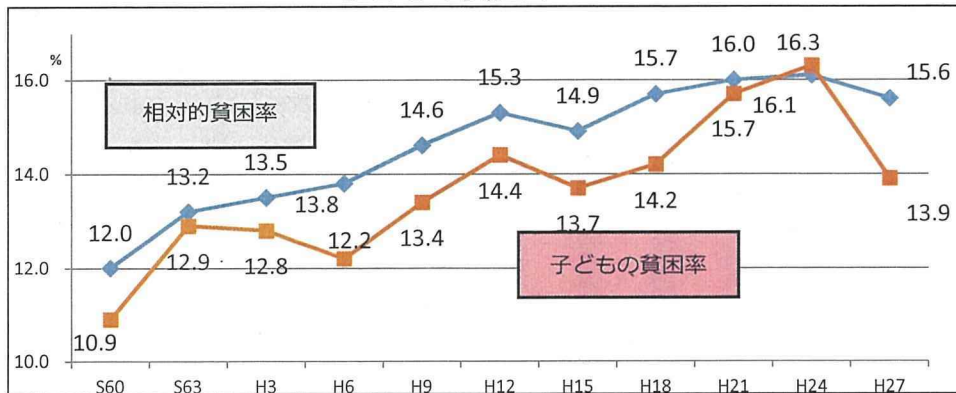


## 子どもの貧困をめぐる現状



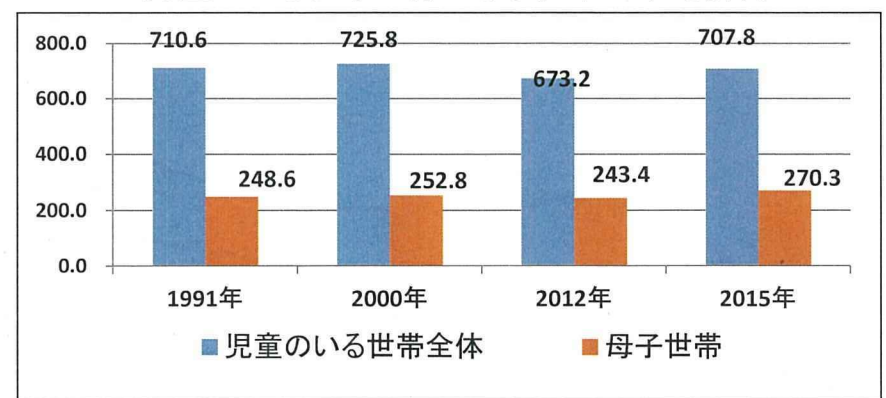
- 17歳以下の子どもの貧困率は13.9%。約7人に1人の子どもが貧困の状態。
- ひとり親世帯の貧困率（50.8%）は、子どもがいる現役世帯全体（12.9%）の貧困率の約4倍。
- 母子家庭の平均所得は児童のいる世帯全体の4割以下となっている。
- 家庭の経済状況が子どもたちの進学に大きく影響している。

### 子どもの貧困率



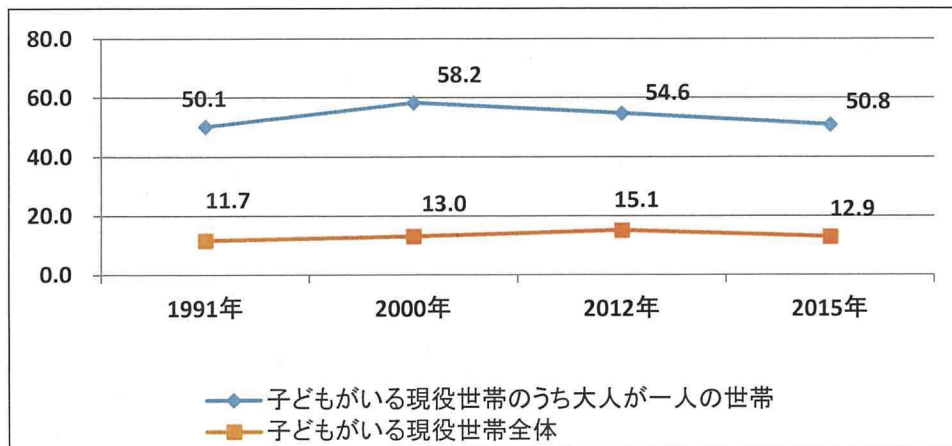
資料: 国民生活基礎調査

### 児童のいる世帯全体と母子世帯の平均所得



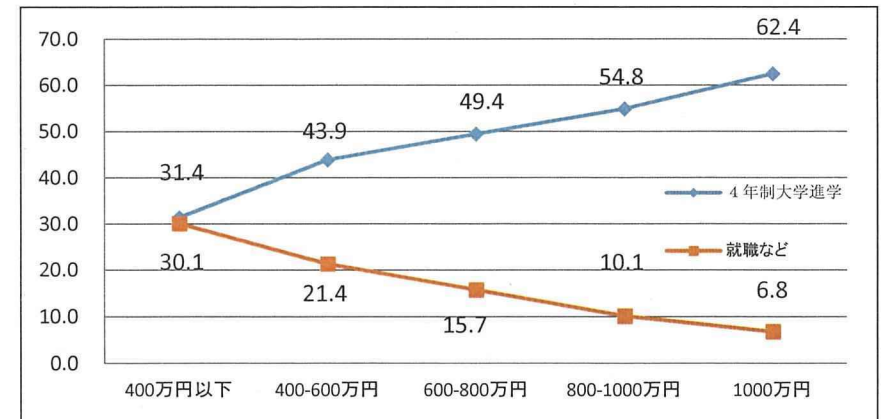
資料: 国民生活基礎調査

### 子どもがいる現役世帯の貧困率(全体とひとり親世帯)



資料: 国民生活基礎調査

### 両親年収別の高校卒業後の進路



資料: 東京大宅大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター「高校生の進路追跡調査第一次報告書」

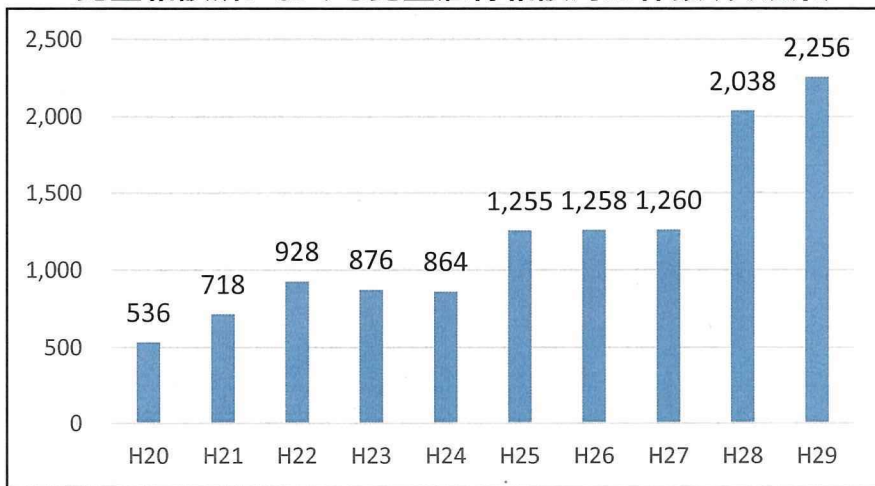


# 児童虐待防止をめぐる現状



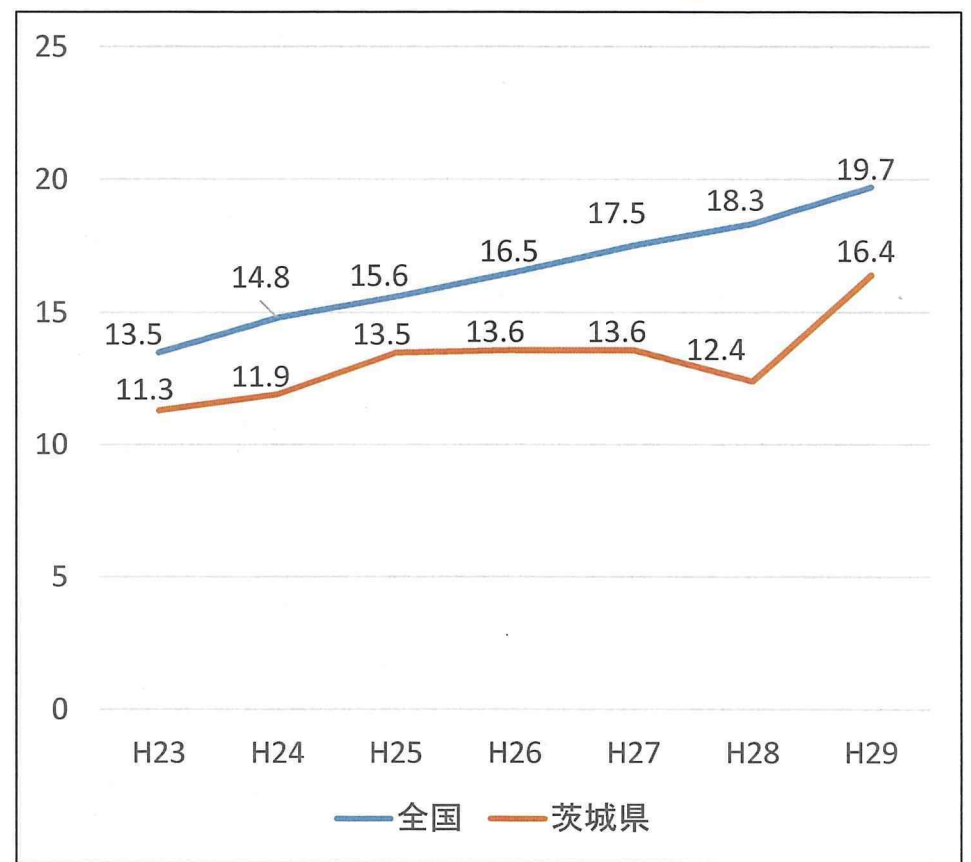
- 子育てについて悩みや不安を抱えている保護者は約4割。
- 本県の平成29年度の児童虐待相談対応件数は平成20年と比較して4.2倍に増加。
- 本県の里親委託率は16.4%と、全国平均よりも低い水準。

児童相談所における児童虐待相談対応件数(茨城県)



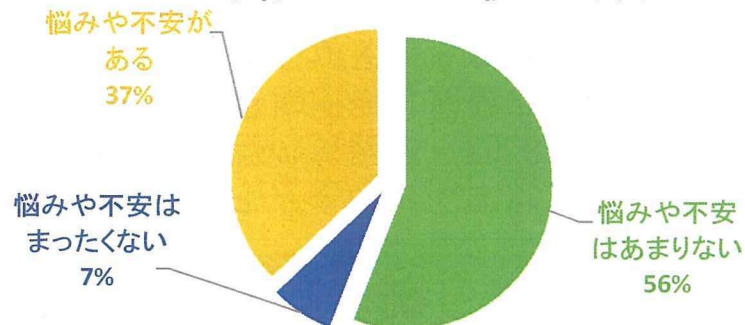
出典: 福祉行政報告例(厚生労働省)

措置児童数に占める里親+ファミリーホーム措置児童の割合



出典: 福祉行政報告例(厚生労働省)

子育てについての悩みや不安



出典: 家庭教育の活性化支援等に関する特別調査研究(平成20年度 文部科学省)